

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和元年度 第12回長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和元年12月24日（火）午後2時30分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之
		生涯学習課	課長 藤井 司
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第20号	長洲町校区公民館長の委嘱について （生涯学習課）
第 4	議案第21号	長洲町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について (生涯学習課)
第 5	議案第22号	長洲町公民館運営規則の一部を改正する規則について (生涯学習課)
第 6	協議第 6号	令和2年度予算（案）について (学校教育課・生涯学習課)
第 7	報告第23号	令和元年第4回町議会定例会における一般質問の答弁 内容について (学校教育課・生涯学習課)
第 8	報告第24号	12月 校長会について (学校教育課)
第 9	報告第25号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会（午後２時３０分）

○学校教育課長（松林智之）

ただいまから、令和元年度、第１２回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第１３条第１項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、令和元年度、第１２回教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。それでは、日程番号第１、議事日程について、本日１日間とします。よろしいでしょうか。

日程番号第２、会議録署名委員の指名について、隈部委員を指名します。

また、日程番号９、報告第２５号の「生徒指導」については、個人情報が含まれますので、非公開として取り扱います。

それでは、日程番号第３、議案第２０号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第２０号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

この件について何かありますでしょうか。

（異議なしの声あり）

ないようでしたら、日程番号第４、議案第２１号について事務局から説明をお願いします。

（議案第２１号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

何かご質問ございませんか。

○教育委員（上野美登）

これは５年で大きく前進したことはあるんですか。目的と成果というものは出てるんですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

１期目の成果であつたり当然課題等もあるかと思いますが、そのあたりをまとめまして見直しの際はそういったものが出てきますので、また委員の皆さまには報告をしたいと思います。見直しの際に整理をさせていただければと思います。

因みにですね各関係者の方、スポーツ推進員だつたり、社会教育委員であつたりそういったところにそれぞれの立場でわかる範囲で成果、課題をいただいているところはございます。それとあと、今後計画策定にあたってはですね、児童生徒あと一般の方へのアンケートもですね取るようにはしております。そこで改めて成果、課題も出てくると思いますので、そこも併せて出したいと思います。

○教育長（戸越政幸）

他にございませんか。ないようでしたら次に進みたいと思います。

（教育長退室 司会交代）

○教育長職務代理者（坂本裕文）

それでは議案第22号、説明をお願いします。

（議案第22号 生涯学習課長 説明）

○教育長職務代理者（坂本裕文）

このことについて何かありますか。

○教育委員（徳田美津子）

第7条第3項に書いてある、「自ら担当区域の住民に対する社会教育の事業を推進するのは」とあるが、今まではどうだったんですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

今まで具体的に明記されていなかったんですよね。管理運営しかなかったもので、実状に合わせたところで細かく入れさせていただきました。

○教育委員（徳田美津子）

私自身、校区の公民館はなじみが薄いのだが、実際どういったことをやってらっしゃいますか。

○生涯学習課長（藤井 司）

今、実状としましては、ビーチボールバレー大会ですとか、グランドゴルフ大会、校区によっては環境問題と言いますか、ごみ拾いウォーキングを自宅から学校までの途中のごみ拾いを、地域の校区内での防災訓練、講和などをされているところもあります。各校区でバラバラですけども、体育行事が多いのは多いですね。以前は史跡巡りなどもやっていたんですけども、校区の区長さんと協議をさせてもらっています。

○教育委員（徳田美津子）

対象はすべてと書いてありますけども、やはり老人会やご年配の方が多いのでしょうか。

○生涯学習課長（藤井 司）

なかには小学生も入れてくださいといったルールを付けている行事もございます。校区によって違います。ビーチボールバレーは長洲と清里が合同でやっているんですよ。その時は一般の部と高齢者の部と2部門でやっております。

○教育委員（上野美登）

公民館と学習センターの違いを教えてください。

○生涯学習課長（藤井 司）

学習センターと名前が付いた所はですね、県の補助事業を受けて、建てる場合が学習センター建設事業というところでその名称を付けないといけなかったんですよ。その名残りで学習センターが付いています。今はその補助はございません。

○教育委員（上野美登）

ありがとうございました。

○教育委員（隈部壽明）

報償費は変わっていないのか。

○生涯学習課長（藤井 司）

はい、そのままです。

○教育委員（隈部壽明）

こういう人たちの評価っていうのは何かあるのだろうか。

○生涯学習課長（藤井 司）

評価はないのですが、校区によっては輪番で回されていますね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

他にありませんか。それでは次に協議第6号について事務局から説明をお願いします。

（協議第6号 学校教育課長 説明）

○教育長職務代理人（坂本裕文）

それでは、ここで休憩します。

休憩（午後3時53分）

再開（午後4時00分）

○教育長職務代理人（坂本裕文）

それでは再開します。質問はございませんか。

メインの指導主事の予算が上がったというのがですね、一番の功績ではないかと。

○教育委員（隈部壽明）

結局トータルで例年申請レベルなのか、規模間がよく分からない。

○学校教育課長（松林智之）

トータルすると上がります。ICTは国の予算が付けばこのままいきたい。目標は生徒1台ずつというところなので遅かれ早かれというのであれば財源的に厳しくても、来年度一度に入れたいというのはあります。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

補助はどれくらいのパーセンテージ。

○学校教育課長（松林智之）

2分の1です。それ以外にも起債があるので、町の持ち出しはぐっと減ってきて、何十年か後には払わなければいけないんですけど、起債も借金なんですけども。単年度の負担は減ると思います。

○教育委員（上野美登）

今後特別支援に対する事業費ってどんどん値上がりするじゃないですか。人数すごい増

えてきて、保護者の方の理解も多くて、どんどん予算って上がっていくじゃないですか。それは必要だから上げてもらえるものなんですかね。

○学校教育課長（松林智之）

特別支援学級の他に、普通学級における気になる子供たちがとても多くなっているということですよね。それに対して、先生方ひとりでなかなか見るのが厳しいかなということで、町雇いの特別支援員さんを小学校は2名できていない部分もありますけども中学校では1名、計10名の予算を、以前は12名だったんですけども、各学校2名ずつの。こちらはちょっと少しずつカットされてはきているんですけども。学校においての気になる子供たちの数も変動するんですよね。ですから適正に配置するならば、やはり必要なところに必要な人数配置するべきかなとは思っています。ただ学校も外部の方の配置というのはすごく期待されていまして、人数が多い方が、学校経営とか何かあったときには非常に助かるというようなことも。今の配置も例えば2人を1人に減らすとか、で2人のところを3人にするとかというのがよっぽど中身を精査しないと難しい。ただ10人以上はなかなか増やすのが難しいです。

○教育委員（上野美登）

支援学校とか行ったら2人に1人くらい先生いるじゃないですか。なので今後普通学級と支援学級と同じ校内で子供たちを育てていくとなった場合に、支援学校に行く子が少ないのは何でなんですかね。どうしても普通の学校で育てたいという親御さんが多いからなんですか。

○学校教育課長（松林智之）

それもあります。最終的には保護者の方の同意が。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

地域の中でね、子供たちが出来たら一緒に過ごさせたいというのが親の一番の気持ちかなと思いますね。そこが本人の実態との兼ね合いでそれでも支援学校がいいよねという選択をされる保護者もいます。学校の理解を得ながら教育委員会の理解を得ながら地元で過ごさせたいという気持ちの方もいらっしゃいます。親御さんが一番きついだろうと思います。その選択を迫られていくからです。

○教育委員（上野美登）

それは小学校の時も、ご相談があったときは支援学校の案内はされるんですか。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

もう入る前から自分で行かれる。支援学校にも見学に行かれて、こっちの普通学級を見せてくださいということで、多分特別支援学級に対する理解が親御さんたちの理解が進みますからね。大体支援学校の様子なんかも見に自主的に行かれる。療育の事業所からも勧められる。

○教育委員（上野美登）

なので、支援学校に行ける子というのはやっぱりすごく適正な方法で教育してもらって、

小学科を終える頃にはきちんと座っていただけるようになる。かたや小学校に来ました、普通学級の先生だった先生が支援学級の先生になりました。同じような成果が得れるかといったらそうではないので。

支援学級に関しては、今後も増えていく方向になると思うんで、今までなかったことがここ10年くらいでまた変わっていくのを想定したらですね、支援学級に関しては、もっとこう手厚く、親御さんがより認めやすく、子供たちの将来を思えるような学級づくりをしてあげないとですね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

そこは県にも要望しなければなと思います。県が特別支援の方向性というのは見えていくはずなんですよね。ですから学級数に今までの6人以上が〇〇（かはい。）とかですね、そういうんじゃなくて、人数に少し柔軟性を持たせた定員数を考えていかないと、今からは対応できないんじゃないかなってというところもあって。しかし県は県でやはり予算が絡んでくると。しかし今後の特別支援の方向から考えると、絶対増える方向なんですよね。今の現状からすると。だからそこは現場の校長から要望を上げたり、教育長のほうから県にあげていくと行政ルートの中で要望していけば県としても検討されるんじゃないかと思えますけども。

○教育委員（隈部壽明）

そういう議論をするためには、この前に強化ポイントをきちっと書いてこれで増額いくらになって、トータルいくらになってるかをきちっと書いて、これでいいだろうかと大きな項目として、それでやっぱりこれからの特別支援の要員の強化っていうのは入れておきたいというのは皆で話すことができるんでそれを予算案の中に入れてください。総括してここで議論する場にしたい。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

それでは生涯学習課のほうから説明を受けたいと思います。

（協議第6号 生涯学習課長 説明）

○教育長職務代理人（坂本裕文）

何か質問はございませんか。

○教育委員（徳田美津子）

生涯学習審議員はすごいですね。社会教育委員さんも何人かいらっしゃいますよね。お話を聞くと、何をしたいかわからないとか目的がないとおっしゃっていたので、すごくこういう専門的な方がいらっしゃると活動も活発になってくるんじゃないかなと思いました。審議員さんは社会教育主事の資格を持っている方もいらっしゃるんですよ。そういった方々はその役割を果たせないんですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

社会教育主事の資格を持った方をお雇いしたいと思っています。役場でもその資格を持っているものもいるんですが、異動があるのでですね、専属で配置が今はできていないんで

すね。やはり職員も異動がありますので、専門的な常駐ができないので、それも課題ではありますね。一部施設等、指定管理になっているものの、法人ですとか取組、事業はですね、専門的な立場の人がいないとまずいんじゃないかというのが以前からの課題ではありました。

○教育委員（徳田美津子）

ぜひこれはかなうといいですね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

これは学校教育課の指導主事に匹敵するくらいの大目玉ですから、ぜひ通していただきたい。ぜひともお願いします。生涯学習も充実すると思います。教育委員会全体の組織力が上がるということになりますので、指導体制が上がっていく。幅が広がってくるかなと思います。指導主事、審議員が入ってくると実働的な面でカバーができますので、組織力が上がると思います。

○教育委員（隈部壽明）

今社会教育委員は何名。

○生涯学習課長（藤井 司）

5名ですね。

○教育委員（徳田美津子）

もう一点いいですか。文化財の話ですが、今の現状を伺って、活用をどうされるかという話があるのかと楽しみにしていたんですが、あまりなかったですね。実際やられているんだと思うんですけども。保存もちろん大事ですけども、これからは活用のほうももっと力入れてい推進をしてほしいと思いました。町史を作られるというのもすごくいいと思いました。デジタル化とかもね。

（同意の声あり）

○教育長職務代理人（坂本裕文）

他にありませんか。

○教育委員（上野美登）

はい。地域コーディネーターの件ですけど、統括を1人作るっておっしゃっていた分は、地域に2人しかいないのは少ないんじゃないですか。地域コーディネーターとしての役割だったらどんどん中に入っていかなければならないじゃないですか。でも町で2人というのは、統括を作ったら、もっと遠い人が来る訳でしょう。何か地域コーディネーターというくらいなのでもっと近い存在でないといけないと思うんですよ。自分の地域は分かるけど、隣の小学校区は分からないという人が参加してても、活発な活動はできないと思うので、統括人1人はもちろん大事でしょう。でも地域コーディネーターは本当は各小学校区に1人が理想と思います。すごく遠いんですよね存在が。だから統括置くよりもコーディネーター4人置く方が先なんじゃないかと思います。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

組織との関連は何かあるんですか。組織に必ず1人置くとか。

○生涯学習課長（藤井 司）

今うちはですね中学校校区単位での本部を作っておりますけども全体の本部としては町なんですけども、学校の規模に応じては小学校中学校単位で置いてあるところもありますけども、うちは中学校区単位で組織を作りましたんで、推進員さんも1人ずつというかたちでやっております。もちろん、今の推進員の方々も学校入って頑張っておられますけども、より細かくもっと活動がしやすくするためにも統括が必要であろうというところでまずは統括を入れようと考えたところでもあります。人材とかですねもっといっちゃればですね本当は小中置きたいところではありますけども、今のところはですね中学校区単位で連携しながらやっているところでもあります。

○教育委員（上野美登）

33年には全部コミュニティ・スクールになっていくのに、地域コーディネーター少ないと思います。何のためにその人がいるのかってなったときにこういうことやっていると今言えないと思います。頑張ってるのは分かるんですけども。統括1人作ってもその地域に入っていけなければ何も立ち上がって来ないですよ。こういうことやりたいって言ってよしじゃあこの地域の人集めようと言って初めてコーディネートな訳で。各地域が勝手に好きなことやっているんだったら全然コミュニティじゃない訳で。目的に沿った位置配置にはなっていないんじゃないかなと。学校先生が本当に相談しやすいのかなと地域と繋いでいるのかなと考えたら、ちょっと遠いかな。各地域から出していくのは大変だというのは分かるんですけど。遠いなのは思います。

○生涯学習課長（藤井 司）

またそのコミュニティ・スクールの協議の中からそういう人材が生まれてくればですね。発掘だとかできればですね、そういう方向にもやりたいとは思いますがね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

他にはないですか。それでは予算が通るようぜひ頑張ってください。

それでは、報告23号について説明よろしくお願いします。

（報告第23号 学校教育課長 説明）

○教育委員（隈部壽明）

働き方改革について、先生の勤務状態の把握というのはされているのか。

○学校教育課長（松林智之）

バーコード管理はしています。

○教育委員（隈部壽明）

管理というのは適正な労働をしているのかというのを把握し、指導するというのが管理というのであって、ただ溜めているだけじゃないかと思う。

○学校教育課長（松林智之）

時間外勤務ではなくて先生によって出退勤の時間が違ってるというところなんですけど

も、そこは先生方の意識改革であつたりとか、事務の効率化であつたりとか、学校の中では努力されているところでございます。

まだまだですね時間外を実際に見ると、やっぱり時間を超えている先生もいらっしゃいます。長洲小学校では働き方改革のアドバイザーを県から派遣してもらってかなり進んだ取組はされています。先生方の意識も少し変わってきたと。あとは電話を留守番電話機能に変えてですね。

○教育委員（上野美登）

そんなに鳴っているんですか。

○学校教育課長（松林智之）

保護者からの電話は時間外が多いですね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

それでは一般答弁の件で質問・意見はございませんか。

○教育委員（隈部壽明）

I C T の町全体としての推進の話しにはならなかった。

○学校教育課長（松林智之）

議員の一般質問で出ました ICT 関連の質問でそういうお話もありました。先生とかいうところから子供だけでなく使う方のモラルとかそういったものをきちんと把握して、理解してというよなところで町全体としてそのようなものを認識するような場も必要じゃないかと。

○教育委員（隈部壽明）

それに対しては。

○学校教育課長（松林智之）

そこは総務課長が答えました。そのような場というのは検討していきますというような答えだったかと。

○教育委員（隈部壽明）

特にやりますというよなとかいった話ではない。

○学校教育課長（松林智之）

出なかったですね。

○教育委員（隈部壽明）

分かりました。

○教育委員（上野美登）

K D D I とかに相談したほうがいいですよ。上手に付き合う方法というのを教えてくれるので。

○教育委員（隈部壽明）

町としての活動母体を作りたいという意味なのでその中で K D D I とか N T T とかいろんな人を集めていく内容だけ。その活動母体を町で作ってくださいよ。町がどうするかし

ないと。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

別件ありませんでしょうか。それでは報告２４号ですね。

（報告第２４号 学校教育課長 説明）

○教育長職務代理者（坂本裕文）

この件についてご質問等ありませんか。

○教育委員（上野美登）

はい、この立志式１月３１日は、教育委員は参加ですか。

○生涯学習課長（藤井 司）

参加をお願いします。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

他にないですか。次に報告第２５号について事務局よりお願いします。

（報告第２５号 学校教育課長 説明）

－ 報告第２５号については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長職務代理者（坂本裕文）

他はございませんでしょうか。

ないようでしたらこれもちまして本日の全日程を終了いたします。第１２回教委員会会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。

閉会（午後５時２７分）